

対処及び調整が困難。特に道路や安全施設自体の改良、新設に係るものにあつては要望件数も多く、事業費がかかるため、現実的には実現が難しい。

このため、ルートの見直しや通学指導、安全教育の充実を図るなど通学する側の対応も学校と協議しながら適宜進めている。

なお、道路整備や安全施設の整備等については、関係機関、部署においてそれぞれの整備計画等に基づいて必要な事業を進めている。特に市の施設については、計画的に実施。立哨指導や防犯パトロール等人的支援で解決できる面は、引き続き関係機関と協力して対応する。

再質問 市長の通学路に対する総合的な考えを尋ねる。

(市長)「じょうそう井戸端会議」でも通学路の安全に関しても要望が出されており、厳しい財源ではあるが、長期的に学童の安全を守る努力を重ねていきたい。

(その他の質問事項)

○常総市としてのスポーツ環境の整備について。

モラルのあり方

茂田信三議員

○入札及び落札業者の対応について

質問 昨今、職が無くて困窮する人が増加している中で、議員が公共事業の仕事をやったら駄目ではないか。よく入札で見かけるA社というのは、B議員の会社ではないか。我々は月40万円の報酬を得て年間560万円くらいになると思うのだが、6百万円近く血税を受け取って、公共事業で儲けるといふのは法律上許されるのもそれの良いものか。もう一点は合併して丸4年、公共事業に對する不祥事が多すぎる。

C社という会社が道路事業を落札、市が発注して前払い金を渡し、工事前に倒産した。その顛末の報告が無い。どうしてこのような会社に入札させるのか。D議員の息子さんがやっている会社だから報告が無いのか。議員が受注するから脇が甘くなるのではないか。
答弁 (企画総務部長) 議員の会社を指名に入れること

可否について、地方自治法第92条の2を踏まえ、当市は、入札参加資格審査申請書の受付の際に、議員氏名の記載の有無を確認。これまで議員の氏名の記載は一切なく、議員が経営する会社は登録されておらず契約を締結したことはない。

C社倒産後の経過について、山戸内道路改良工事の契約履行中に起きた倒産。本契約は、平成20年8月11日に保証契約として締結。同年9月1日にC社へ前払金として、574万円を支払う。その後、同月5日に同社の自己破産の通知があり、これを受けて、当業者の債権・債務を確認。同月10日に契約解除をした後、出来高検査を実施し、工事違約金をC社に対して請求。しかし既に会社としての支払い能力がないことから、東日本建設業保証(株)へ債権・債務を含めた代金の相殺請求。結果、当市としては、支出済み額である前払金の返還及び工事違約金

等が同年11月26日に入金され、市の損害はなし。

再質問 保障会社から弁済を受けて市に損害が無ければ良いのか。議員の関連会社だから報告しないのか。的確な答弁を求めらる。

再答弁 議員が関係しているから報告しなかった訳では

組織の見直しを問う!

遠藤正信議員

○分庁舎のあり方と機構改革について

質問 機構改革に関しては事前に詳しい説明があったが、今だ理解できない部分があるので、補足確認の意味でお伺いしたいと思う。取り寄せた資料によると床面積は1千426㎡。来庁者の駐車場2箇所。面積合計3千428㎡。職員数はくらしの窓口センター6人。建設部が現在の数字で78人。合計約百人で構成される。国道294号線側には、調整地として1万4千260㎡。このような庁舎が建設される。待望の石下新庁舎が完成し、雨漏りや建物の崩壊など心配せずに職員も市民サービ

ない。弁済についてはあくまで法人のC社に対する請求であり、会社の資力が無くなったということ。

(その他の質問事項)
○政府が先日発表した公共施設の全面禁煙について、市はどのように対応するのか。

スの向上に努めることができ、またより充実したサービスが受けられると喜ばれている。建設にあたっては度重なるトラブルもあったが、何とか1日も早い開庁を望む。新しい石下支所の業務構成と機構改革のあり方について尋ねる。

答弁 (企画総務部長) 今回の機構改革の目的は、第1に窓口サービス拡充強化。石下庁舎に暮らしの窓口センターを設置。窓口サービスの充実を図る。第2に石下庁舎完成に伴う庁舎の有効活用の促進。石下新庁舎には水道課を除く都市建設部全課、概ね67名を配置する。第3に職員の減少に対応した組織編成。平成21年